

2019 年度

福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項

make work attractive

福島県魅力ある職場づくり推進協議会構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、以下に掲げる3つの目標の達成に向けて引き続き連携を図るとともに、働き方改革関連法が順次施行される中、法律等の内容を地域全体に浸透させ、また、関連する支援策の利用を促進するため、情報発信、セミナーの開催等を通じ、周知広報・啓発に努めることを確認する。

○働き方改革

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月24日閣議決定）を踏まえ、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする（2020年まで）。

○非正規雇用者の正社員転換

福島県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成28年3月31日福島労働局策定【平成31年3月改定】）のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数93,055人以上を実現する（2020年まで）。

○女性の活躍推進

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする（2020年まで）。

2019年11月15日

福島県魅力ある職場づくり推進協議会

構成員	福島県	連合福島
	福島県経営者協会連合会	福島県商工会議所連合会
	福島県商工会連合会	福島県中小企業団体中央会
	東北経済産業局	福島県銀行協会
	福島県信用金庫協会	福島労働局



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.